

# 四半期報告書

(第84期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

**東芝テック株式会社**

(E01884)

# 目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
 [四半期レビュー報告書]	 33

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 鈴木 護
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
【電話番号】	03(6422)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂邊 政 継
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
【電話番号】	03(6422)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 業務・広報室長 原 恒 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期連結 累計期間	第84期 第2四半期連結 会計期間	第83期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	226,247	118,500	492,970
経常利益（百万円）	7,528	3,433	22,962
四半期（当期）純利益（百万円）	4,618	1,834	13,382
純資産額（百万円）	—	152,086	161,169
総資産額（百万円）	—	314,207	313,899
1株当たり純資産額（円）	—	496.58	504.00
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	16.66	6.63	48.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	16.66	6.62	—
自己資本比率（％）	—	43.5	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,902	—	9,014
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,382	—	△13,518
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,831	—	△8,813
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	69,180	63,958
従業員数（人）	—	20,948	20,673

- （注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第83期における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	20,948
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

2 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,497
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
リテールソリューション	15,848
ドキュメントシステム	47,505
オートID・プリンタ	7,056
合計	70,410

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
2 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間におけるリテールソリューション事業の内「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
(リテールソリューションシステム) 個別ユーザー対応物件	13,631	10,356

- (注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
リテールソリューション	45,334
ドキュメントシステム	61,122
オートID・プリンタ	12,043
合計	118,500

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
2 金額には、消費税等は含まれていない。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において用いた前年同期比較に関する情報は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、世界的な景気減速等により、個人消費、設備投資、輸出等が低迷し、景気は一段と悪化いたしました。

海外の景気は、サブプライム問題の実体経済への影響が顕在化しはじめたことなどにより、米国及び欧州では一段と減速し、アジアでは成長のテンポが鈍化いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは、「利益ある持続的成長の実現」を目指して、競争力ある商品の開発・投入、地域別販売戦略の強化と営業効率の向上、資産の効率化、イノベーション活動の推進等に鋭意努めてまいりました。

また、事業環境の変化に対応する機動的で柔軟な事業体制に変革することを目指し、平成20年4月1日より、リテールソリューション事業、ドキュメントシステム事業、オートID・プリンタ事業を中心とする事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいりました。

しかしながら、売上高につきましては、景気悪化による欧米市場の低迷、円高の影響などから、1,185億円(前年同期比93%)となりました。損益面につきましては、コスト構造改革等に取り組みましたが、減収、会計基準の変更により米国連結子会社ののれんを償却したこと等の影響から、営業利益は50億28百万円(前年同期比75%)、経常利益は34億33百万円(前年同期比56%)となり、税金費用及び少数株主損失を控除した四半期純利益は18億34百万円(前年同期比96%)となりました。

当第2四半期連結会計期間のセグメントの状況は、次のとおりであります。

### ① 事業の種類別セグメントの状況

#### (リテールソリューション事業)

POSシステム、電子レジスター、計量器、OA機器並びにサプライ商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、個人消費の低迷により主力市場である流通小売業界の収益力が厳しさを増す事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、海外販売網の整備・拡大、コスト競争力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力のPOSシステムは、海外で減少しましたが、国内で堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

その他の製品の売上は、減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は463億49百万円(前年同期比99%)、営業利益は23億45百万円(前年同期比80%)となりました。

#### (ドキュメントシステム事業)

複合機、ファクシミリ、各種ユニット部品、インクジェットヘッド等を取り扱っているドキュメントシステム事業は、世界経済の減速や競合他社との価格競争が進む厳しい事業環境の中で、フルカラー複合機等の戦略的新商品の市場投入、米国、欧州等の主要地域並びにブラジル、ロシア、インド、中国等の成長市場での更なる拡販、コスト構造の改革等に鋭意注力いたしました。

主力の複合機は、景気減速や為替の影響もあって北米及び欧州で減少したことなどから、売上は減少いたしました。

その他の製品は、インクジェットヘッドが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、ドキュメントシステム事業の売上高は641億42百万円(前年同期比90%)、営業利益は19億81百万円(前年同期比72%)となりました。

#### (オートID・プリンタ事業)

バーコードシステム、RFIDシステム等のオートIDシステム、プリンタ、専用端末機等を取り扱っているオートID・プリンタ事業は、競合他社との価格競争が進む厳しい事業環境の中で、新商品の開発・投入、国内販売体制の強化、海外新規顧客の獲得等に鋭意注力いたしました。

オートIDシステムは、バーコードシステム及びRFIDシステムが堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

プリンタ及び専用端末機は、国内で専用端末機はほぼ横ばいで推移しましたが、海外でプリンタが減少した

ことから、売上は減少いたしました。

この結果、オートID・プリンタ事業の売上高は131億25百万円(前年同期比102%)、営業利益は7億円(前年同期比68%)となりました。

(注)1 オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

2 RFIDとは、ICタグをモノに取り付け、読み取り装置に近づけることにより個々を識別・管理する仕組みをいいます。

## ② 所在地別セグメントの状況

(日本)

当地域の売上高は、812億81百万円(前年同期比100%)となりましたが、コスト構造改革に注力したことなどから、営業利益は29億54百万円(前年同期比25億28百万円増加)となりました。

(米州)

当地域の売上高は、フルカラー複合機等の戦略的新商品を市場投入しましたが、景気減速や為替の影響などから、241億39百万円(前年同期比85%)となりました。営業利益は、コスト構造改革等に注力しましたが、在外子会社の会計処理基準の変更に伴い、米国連結子会社の「のれん」の償却を実施したことなどにより、マイナス55百万円(前年同期比20億16百万円減少)となりました。

(欧州)

当地域は、フルカラー複合機等の戦略的新商品の市場投入やコスト構造改革等に注力しましたが、景気減速の影響などにより、売上高は264億77百万円(前年同期比89%)となり、営業利益は10億89百万円(前年同期比57%)となりました。

(アジア他)

当地域は、世界経済の減速により輸出環境が悪化したこと、アジアの成長のテンポが鈍化したことなどから、売上高は272億75百万円(前年同期比93%)となり、営業利益は10億41百万円(前年同期比56%)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末は、総資産は3,142億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億8百万円の増加となりました。これは、「現金及び預金」及び「グループ預け金」が合わせて52億22百万円増加したことに加え、リース会計基準及び在外子会社の会計処理基準の変更に伴い、リース資産をオンバランスしたことなどにより「流動資産 その他」及び「投資その他の資産 その他」が合わせて77億70百万円増加した一方、主に米国連結子会社の「のれん」の償却を実施したことなどにより無形固定資産が123億71百万円減少したことなどによります。負債は、前連結会計年度末に比べ93億90百万円増加の1,621億20百万円となりましたが、これは前記の会計処理基準の変更に伴い、リース債務が増加したことなどによります。純資産の部は1,520億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ90億83百万円の減少となりました。これは、四半期純利益を46億18百万円計上いたしましたが、支払配当金、前記の会計処理基準の変更による利益剰余金の減少及び自己株式の増加などによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の当社グループの資金(四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」)残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ12億21百万円増加して、691億80百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

着実な事業利益の創出に加え、運転資本の改善などにより、94億96百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

新製品対応の設備投資などの戦略的投資等を引続き行った結果、47億45百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得などにより、20億12百万円の支出となりました。



(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は82億10百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、RFID応用技術、ユニバーサルデザイン等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりです。

- ・小型タッチPOSを機能アップしたPOSターミナルの開発
- ・デベロッパーと入居テナントの情報共有・管理運営を一体で行うことを可能とした、ショッピングセンター向けテナント管理システムの開発

(ドキュメントシステム事業)

当事業分野では、デジタル複合機、プリンタ等の光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、システムソリューション技術、ユニバーサルデザイン等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりです。

- ・高速プリントと安定した高画質、高い信頼性を兼ね備えた当社最上位フルカラー複合機の開発(カラー毎分55枚、65枚/モノクロ毎分55枚、65枚、75枚)
- ・デジタル複合機をお客様のシステムやアプリケーションソフトウェアに容易に連携するためのソフトウェアツールの開発
- ・高印字品質、高信頼性を実現する産業用インクジェットヘッドの開発

(オートID・プリンタ事業)

当事業分野では、オートIDシステム等のシステム設計、RFID応用技術、各種プリンタ及びその関連機器等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりです。

- ・店舗内POS端末とバックヤードPC等の両者に接続可能とした、アンテナ設置自由度の高い、小型中出力据置RFIDリーダの開発
- ・無線通信機能を備え、長寿命バッテリー駆動を可能とした、小型携帯サーマルプリンタの開発(2インチタイプ、4インチタイプの2機種)

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等については、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 市場第一部	—
計	288,145,704	288,145,704	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回株式報酬型新株予約権（平成20年6月26日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 561 資本組入額 281
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員 いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、 新株予約権の全数につき一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整する。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。

①合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	288,145,704	—	39,970	—	49,183

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	144,137	50.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,831	2.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,131	2.13
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,896	1.70
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,884	1.35
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,643	1.26
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,257	1.13
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,938	1.02
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー エル アールジー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	CITYGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,601	0.90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,593	0.90
計	——	181,912	63.13

(注) 1. 上記のほか、自己株式が12,918千株ある。

2. 千株未満は切捨てている。

3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ㈱及びその共同保有者から、平成20年7月7日付及び平成20年10月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在及び平成20年10月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

・平成20年7月7日付の大量保有報告書の変更報告書（平成20年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	4,411	1.53
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	9,824	3.41
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート 1	1,365	0.47
計		15,600	5.41

・平成20年10月20日付の大量保有報告書の変更報告書（平成20年10月13日現在）

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	3,365	1.17
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	8,013	2.78
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート 1	861	0.30
計		12,239	4.25

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,918,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,229,000	273,229	—
単元未満株式	普通株式 1,998,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	273,229	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めている。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 東五反田二丁目17番2号	12,918,000	—	12,918,000	4.48
計	—	12,918,000	—	12,918,000	4.48

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	745	759	757	673	626	553
最低(円)	601	680	634	576	512	392

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示した。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,077	20,677
グループ預け金	52,103	43,280
受取手形及び売掛金	70,818	76,995
商品及び製品	34,595	31,651
仕掛品	4,169	3,792
原材料及び貯蔵品	5,794	4,883
その他	24,629	21,048
貸倒引当金	△2,694	△3,239
流動資産合計	206,493	199,089
固定資産		
有形固定資産	※1 34,815	※1 33,701
無形固定資産		
のれん	28,985	41,223
その他	6,748	6,880
無形固定資産合計	35,733	48,104
投資その他の資産		
その他	37,332	33,143
貸倒引当金	△167	△139
投資その他の資産合計	37,164	33,003
固定資産合計	107,713	114,809
資産合計	314,207	313,899
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,723	46,363
短期借入金	15,023	14,474
未払法人税等	4,434	1,913
その他	58,340	60,346
流動負債合計	127,522	123,098
固定負債		
長期借入金	20	27
退職給付引当金	29,006	27,515
その他	5,570	2,089
固定負債合計	34,597	29,631
負債合計	162,120	152,730

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,990	52,988
利益剰余金	50,719	51,113
自己株式	△5,365	△4,141
株主資本合計	138,314	139,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618	613
繰延ヘッジ損益	60	—
為替換算調整勘定	△2,231	△658
最小年金負債調整額	*4 △86	—
評価・換算差額等合計	△1,639	△45
新株予約権	46	—
少数株主持分	15,365	21,282
純資産合計	152,086	161,169
負債純資産合計	314,207	313,899

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

売上高	226,247
売上原価	119,054
売上総利益	107,192
販売費及び一般管理費	※1 98,410
営業利益	8,782
営業外収益	
受取利息	516
受取配当金	21
投資有価証券売却益	6
その他	798
営業外収益合計	1,342
営業外費用	
支払利息	285
たな卸資産廃棄損	491
固定資産除売却損	400
為替差損	226
その他	1,192
営業外費用合計	2,596
経常利益	7,528
税金等調整前四半期純利益	7,528
法人税等	※2 3,159
少数株主損失(△)	△249
四半期純利益	4,618

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	118,500
売上原価	64,459
売上総利益	54,040
販売費及び一般管理費	※1 49,012
営業利益	5,028
営業外収益	
受取利息	266
受取配当金	7
その他	654
営業外収益合計	928
営業外費用	
支払利息	151
たな卸資産廃棄損	260
固定資産除売却損	264
為替差損	1,270
その他	577
営業外費用合計	2,523
経常利益	3,433
税金等調整前四半期純利益	3,433
法人税等	※2 1,792
少数株主損失(△)	△192
四半期純利益	1,834

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,528
減価償却費	7,597
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△485
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,389
受取利息及び受取配当金	△538
支払利息	285
有形固定資産売却損益 (△は益)	400
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6
有価証券評価損益 (△は益)	17
売上債権の増減額 (△は増加)	4,222
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,573
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,007
その他	△4,597
小計	15,249
利息及び配当金の受取額	534
利息の支払額	△279
法人税等の支払額	△3,106
法人税等の還付額	2,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,907
有形固定資産の売却による収入	93
無形固定資産の取得による支出	△1,320
投資有価証券の取得による支出	△2
投資有価証券の売却による収入	21
長期貸付けによる支出	△13
長期貸付金の回収による収入	22
その他	△274
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,179
長期借入金の返済による支出	△331
自己株式の取得による支出	△1,227
配当金の支払額	△1,802
少数株主への配当金の支払額	△576
その他	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	534
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,222
現金及び現金同等物の期首残高	63,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	69,180

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 他の連結子会社との合併により3社減少している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 84社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準を原価法及び低価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当社及び国内連結子会社は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 結果、米国連結子会社の「のれん」を償却したことなどにより期首の利益剰余金が3,406百万円減少している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ855百万円減少している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定方法については、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を7～11年としていたが、7～13年に変更している。 この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ167百万円減少している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 91,042百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 89,730百万円
2	偶発債務	2	偶発債務
	従業員住宅ローン (銀行借入金等保証) 796百万円		従業員住宅ローン (銀行借入金等保証) 953百万円
	Office i Halland AB (リース契約保証) 5		Office i Halland AB (リース契約保証) 9
	D4C Finance Limited (リース契約保証) 150		D4C Finance Limited (リース契約保証) 192
	保証債務計 952百万円		保証債務計 1,155百万円
3	輸出為替手形(信用状なし)割引高 1,142百万円	3	輸出為替手形(信用状なし)割引高 1,579百万円
※4	米国財務会計基準書(SFAS)に基づく年金会計処理 基準に従い、在米連結子会社が、期間年金費用の一 部として未認識の累計損益等を計上したものであ る。		



(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

荷造発送費	4,024百万円
広告宣伝費	1,938
販売諸費	4,359
給与・賞与等	49,072
退職給付費用	2,037
減価償却費	1,908
研究開発費	9,998

※2 当第2四半期連結累計期間における税金費用は「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括して表示している。

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

荷造発送費	2,147百万円
広告宣伝費	823
販売諸費	2,385
給与・賞与等	23,773
退職給付費用	1,060
減価償却費	920
研究開発費	5,642

※2 当第2四半期連結会計期間における税金費用は「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を一括して表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(平成20年9月30日現在)

現金及び預金	17,077百万円
グループ預け金	52,103
現金及び現金同等物	69,180百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 288,145千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 12,918千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 46百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	1,804	利益剰余金	6.5	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,376	利益剰余金	5	平成20年9月30日	平成20年12月1日

5. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

結果、米国連結子会社の「のれん」を償却したことなどにより期首の利益剰余金が3,406百万円減少している。

また、平成20年8月28日開催の取締役会の決議をもって、会社法459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、2,266千株の自己株式を取得した。

結果、自己株式が1,189百万円増加している。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間

	(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)					
	リテールソリューション (百万円)	ドキュメントシステム (百万円)	オートID・プリンタ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	45,334	61,122	12,043	118,500	—	118,500
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,015	3,020	1,081	5,117	(5,117)	—
計	46,349	64,142	13,125	123,617	(5,117)	118,500
営業利益	2,345	1,981	700	5,028	—	5,028

当第2四半期連結累計期間

	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)					
	リテールソリューション (百万円)	ドキュメントシステム (百万円)	オートID・プリンタ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	84,516	120,189	21,542	226,247	—	226,247
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,734	4,690	2,191	8,615	(8,615)	—
計	86,250	124,879	23,733	234,862	(8,615)	226,247
営業利益	4,015	3,663	1,103	8,782	—	8,782

(注) 1 事業区分の方法については、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
リテールソリューション	POSシステム	量販店本部・店舗向けシステム、ショッピングセンター向けシステム、コンビニエンスストア向けシステム、百貨店向けシステム、専門店向けシステム、飲食店向けシステム、ビジネスソリューション
	電子レジスター	各種専門店及び一般小売店向けレジスター
	計量器	商業用電子料金はかり、電子計量値付ラベルプリンタ
	OA機器 サプライ	事務用コンピュータ、パーソナルコンピュータ、電子黒板 関連消耗品
ドキュメントシステム	画像情報通信機器	モノクロ複合機、フルカラー複合機、普通紙ファクシミリ、機器リモート管理システム、ドキュメントソリューション
	部品 インクジェットヘッド	実装基板、電源ユニット、金型 産業用インクジェットヘッド
オートID・プリンタ	オートIDシステム プリンタ等	バーコードシステム、RFID対応プリンタ、RFID応用商品 プリンタ、特定顧客向け窓口端末機

### 3 事業区分の方法の変更

事業の種類別セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度において「流通情報システム事業」「画像情報通信事業」「家電事業他」に区分していたが、事業環境の変化に対応する機動的で柔軟な事業体制に変革することを目指し、第1四半期連結会計期間より「リテールソリューション事業」「ドキュメントシステム事業」「オートID・プリンタ事業」の事業区分に変更した。

なお、前連結会計年度における事業区分によった場合の当第2四半期連結累計期間「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりである。

	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)					
	流通情報システム (百万円)	画像情報通信 (百万円)	家電他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	90,844	135,095	308	226,247	—	226,247
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,200	5,651	74	6,925	(6,925)	—
計	92,044	140,746	382	233,172	(6,925)	226,247
営業利益	3,485	5,289	8	8,782	—	8,782

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間

	(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	58,737	23,369	25,811	10,582	118,500	—	118,500
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,544	770	665	16,693	40,673	(40,673)	—
計	81,281	24,139	26,477	27,275	159,174	(40,673)	118,500
営業利益又は営業損失(△)	2,954	△55	1,089	1,041	5,031	(2)	5,028

当第2四半期連結累計期間

	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	109,254	45,070	51,688	20,233	226,247	—	226,247
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,491	1,386	1,389	30,847	75,115	(75,115)	—
計	150,745	46,457	53,077	51,081	301,362	(75,115)	226,247
営業利益又は営業損失(△)	5,384	△84	1,072	2,654	9,027	(244)	8,782

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間

	(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			
	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	28,505	28,151	10,678	67,334
II 連結売上高(百万円)				118,500
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.1	23.8	9.0	56.8

当第2四半期連結累計期間

	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			
	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	55,175	55,884	21,057	132,117
II 連結売上高(百万円)				226,247
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.4	24.7	9.3	58.4

(注) 1 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 46百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第1回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 83,000株 (注)1
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成20年8月2日 至平成50年8月1日
権利行使価格(円)	1 (注)2
付与日における公正な評価単価(円)	560

- (注)1 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整する。
- 2 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	496.58円	1株当たり純資産額	504.00円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.66円	1株当たり四半期純利益金額	6.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	16.66円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,618	1,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,618	1,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	277,117	276,703
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	27	54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—



(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当事業年度の中間配当に関し、次のとおり決議した。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ①中間配当による配当金の総額       | 1,376百万円   |
| ②1株当たりの金額            | 5円         |
| ③支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 | 平成20年12月1日 |

(注)平成20年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払を行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上村 純 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。